

会員全体で協力し、県民から信頼される会に ＝芳野直子新会長に聞く＝

神奈川県弁護士会新聞

発行所
神奈川県弁護士会
横浜市中区
日本大通9番地
☎045-211-7707
URL <http://www.kanaben.or.jp/>

新会長としての抱負

私自身は、周囲の人に對して「黙ってついてこい」と言うようなタイプではありません。これまで消費者問題対策委員会などで、ベテランが若手に関係なく、一生懸命に事件に取り組んでいる弁護士をたくさん見てきました。そういった誇りを持って仕事をしている人たちが、私は好きですし、そのような方々を全力でサポートしていきたい、会員の皆様が頑張れる環境を作りたい、と考えています。

会長として取り組みたい事柄

現在注目されている、憲法問題や働き方改革の問題などについては、「言

うべきことを言う」というのが弁護士の仕事であると思いますし、そのような役割を果たすことが、県民の皆様からの信頼にも繋がると思います。会全体で十分に議論をした上で、積極的に発信をしていきたいと考えています。

新執行部の特徴

当期の副会長たちは、それぞれ様々な委員会や支部などで、積極的に会務に携わり活躍してきました。いわば「仕事人」です。多様な経験を持つ執行部のメンバーで協力して、会員の皆様のお力もお借りしながら、働いてまいります。

弁護士として心がけてきたこと

これまで消費者問題に数多く携わってきました。企業の製品の製造物責任が問題になった事件

通常総会開催のお知らせ

日時 平成30年5月22日(火) 13時～
場所 横浜情報文化センター 6階
情文ホール

県民からのアクセスを容易に

新理事者就任披露懇親会開催

4月2日、ホテル・ニユーグランド「ペリー来航の間」において、新理事者就任披露懇親会が開催された。入口で新理事者全員が出迎える中、会場に入ると、広いペリー来航の間が満員の、まさに大盛況であった。

まず最初に新旧理事者が登壇し、それぞれ紹介された。その後来賓の植村稔横浜地方裁判所長、小林一美横浜市副市長より祝辞をいただいた。

そして再度、旧理事者が登壇し、代表して延命政之前会長より退任の挨拶があった。全員でスクラムを組み全力疾走した一年だったと述べた上、副会長全

壇上に勢揃いした平成30年度の理事者たち

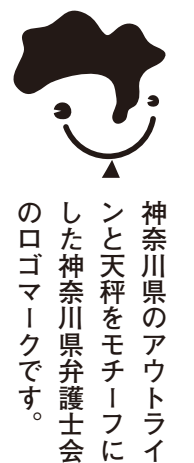
林一美横浜市副市長より祝辞をいただいた。そして再度、旧理事者が登壇し、代表して延命政之前会長より退任の挨拶があった。全員でスクラムを組み全力疾走した一年だったと述べた上、副会長全

県民の皆様へ

して関わり合いたいですし、そのための弁護士会なのだと思えます。会員同士の結びつきなくして、弁護士自治は成り立ちません。会員全体で協力して、依頼者の方々から信頼される会を作ってまいります。

社会が不安定になっていく中、様々な問題が発生しています。そのような状況における弁護士の使命とは、困っていらっしゃる方々に法的な救済がなされるためのお手伝いをするということです。その

(聞き手 山口 陽)



山ゆり

タンポポといえは黄色い花、そう信じて疑わなかった筆者が白いタンポポを発見したときの驚きと興奮は相当なものだった▼小学3年生の頃だったと思う。急いで図書館に駆け込み、図鑑を調べてみると「シロバナタンポポ」という名前とともに、黄色い花柱に白い花冠を抱いたタンポポの写真が掲載されていた。興奮が相当なものだったことは、後日小学校で「シロバナタンポポ」という題名の作文を発表したこともも現れている。もちろん家族にも身振り手振りを交えて説明したが、まったく取り合ってもらえなかった。ただの雑草だったからである▼その白いタンポポに、偶然にも高知で再会した。四十十市の海岸で海を眺めていると、足下になにやら身に覚えのある白い花が。見ると、白いタンポポが至るところで群生していた。スマートフォンで調べてみると、シロバナタンポポは西日本ではごくありふれた存在であることがわかった。果たして希少な植物の大発見という偉業はあえなくお蔵入りとなった▼しかし、初めてシロバナタンポポを見て感じた鮮烈な印象は失われることはない。白い花は、今でも少年時代の記憶の中で咲き続けている。

(千歳 博信)

憲法施行70年記念連続講座(第6回)

憲法は生きているか？

3月27日午後6時半より、日本国憲法施行70年記念連続講座「憲法は生きているか？」ふるさとを奪われて「原発被害」が当国会館5階で開催され、約170名の参加者を得た。

前半の講演者は神奈川県に避難された原発事故被害者で、福島原発かながわ訴訟原告団の団長村田弘氏だった。原発事故が、被害者の生存権や幸福追求権を根こそぎにし、いかに深刻な被害を

講演する伊藤真弁護士

生じさせているかを語られた。被害は事故から時間が経過するにつれ軽減するどころか、補償の線引き、被害者間の分断、賠償打ち切りなどを通して、更に被害者を追い詰めていく現実が示された。これまで7つの判決が出たけれど、真に被害の実態をとらえているか？という問題がある旨指摘された。現憲法の中で育ち、空気のように感じていたが、避難生活の中で生存権すら保障されない現実に向直し、空気がいつもきれいととは限らないように憲法の人権保障も危機にあることが指摘された。

後半の講演者は伊藤塾塾長・日弁連憲法問題対策本部副本部長伊藤真弁護士であった。伊藤弁護士は詳細なレジュメを準備され、事故がもたらした被害や関連訴訟の動向を説明された後、パワーポイントを用いて、憲法の根本価値から説き起こし、人権保障とは何か丁寧かつ綿密に説明された。「ふるさと」は人と自然との関係性の中で幸せを見出す人間生活の基礎を提供している。原発事故は、このかけがえのない「ふるさと」を奪った。伊藤弁護士に憲法の根本価値を改めて学んだ。

最後に当会憲法問題対策本部副本部長代行石黒康仁会員より、憲法の価値を守る司法そして弁護士の役割・責任が語られ、憲法連続講座の総括があり、閉会した。

(会員 彌重 仁也)

『街かど相談会』INそごう前広場

3月11日(日)午前10時から午後4時まで、横浜新都市ビル地下2階(そごう前広場)にて『街かど相談会』(市民向け無料法律相談会)を開催した。これは、日弁連の市民サービス「ひまわり法律相談プロジェクト」の一環として、当会が実施したものである。

会場は横浜駅のすぐそばにあり、大勢の人通りが絶えることのない場所である。相談担当弁護士合計23名で臨んだが、予想通り多数の相談者が列をなし、法律相談の件数は合計89件にも及んだ。相談内容も多岐にわたったが、相続(30件)と離婚(14件)だけで約半数を占めた。

若手会員が当会のパンフレットを配布したり、みみん(着ぐるみ)を登場させたりして、積極的な広報活動も行った。アンケート結果によれば、相談者の感想は概ね好評であり、当会のイメージアップにつながったと思う。会場場所は屋外にあるため、寒さに耐えながらの数時間であった。法律相談センター運営委員会では、今後も、「身近で利用しやすい司法の実現」を目指して各種相談会を企画していきますので、会員の皆様のご協力をお願いいたします。

(会員 佐々木 敏尚)

みみんも登場、街かど相談会

会員の叡智が集まる
楽しい会議を目指して

議長 伊藤 信吾

昨年度も常議員を務めていましたが、本年度も引き続き常議員となるとともに、議長の大役を仰せつかることになりました。

現在、人数も増えて論客も多く揃っており、時として議論もかなり白熱します。

私は、微力ではありますが、議論を通じて皆の叡智を集めて、新しい発想や、より良い結論に至る点にあります。

平成30年度の常議員会の副議長に選任されました。歴代の副議長を見ても、錚錚たる先生方が就任されていますので、まさか私が副議長になること

とは想定しておらず、一瞬、常議員を返上するも頭に浮かびましたが、昨今は選挙により信任されていますので、副議長の役目をお引き受けて、常議員として会に貢献したいと考えた次第です。

副議長は、議長を補佐し、常議員会の議事進行や議決について、会規に基づき円滑に進行させることと心得ています。

が、私の場合は、副会長経験もなく、常議員になるのも、前回の平成16年度から14年ぶりのことですので、大いに緊張し、身の引き締まる思いであります。

今年度の常議員会は、第1回目から、たくさん質問や意見が出され、今後も活発な議論が予想されます。

微力ながら、伊藤信吾議長をサポートするとともに、「速報」が名ばかりにならないよう、充実した審議の内容を会員の皆様にお伝えしたいと思います。

常議員会

正・副議長あいさつ

審議の「速報」を目指します

副議長 徳田 暁

平成30年度の常議員会の副議長に選任されました。歴代の副議長を見ても、錚錚たる先生方が就任されていますので、まさか私が副議長になること

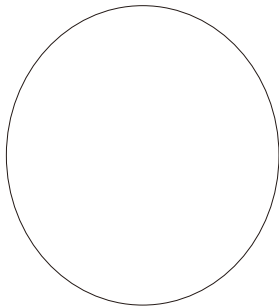
とは想定しておらず、一瞬、常議員を返上するも頭に浮かびましたが、昨今は選挙により信任されていますので、副議長の役目をお引き受けて、常議員として会に貢献したいと考えた次第です。

副議長は、議長を補佐し、常議員会の議事進行や議決について、会規に基づき円滑に進行させることと心得ています。

が、私の場合は、副会長経験もなく、常議員になるのも、前回の平成16年度から14年ぶりのことですので、大いに緊張し、身の引き締まる思いであります。

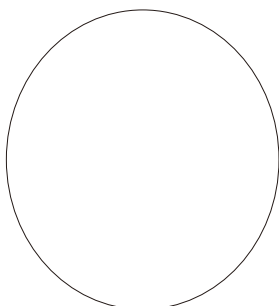
今年度の常議員会は、第1回目から、たくさん質問や意見が出され、今後も活発な議論が予想されます。

微力ながら、伊藤信吾議長をサポートするとともに、「速報」が名ばかりにならないよう、充実した審議の内容を会員の皆様にお伝えしたいと思います。



もつとも、会議はともすると、お互いの正義をぶつけ合って、相手を論破することに終

常議員の皆さんも、かような想いを共有する中で、思う存分議論を戦わして頂ければと思います。



ことと心得ています。

が、私の場合は、副会長経験もなく、常議員になるのも、前回の平成16年度から14年ぶりのことですので、大いに緊張し、身の引き締まる思いであります。

今年度の常議員会は、第1回目から、たくさん質問や意見が出され、今後も活発な議論が予想されます。

微力ながら、伊藤信吾議長をサポートするとともに、「速報」が名ばかりにならないよう、充実した審議の内容を会員の皆様にお伝えしたいと思います。

新理事者就任披露来賓の方々

(順不同・敬称略)

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------|---------------|---------------|--------------------|--------------------|---------------------------|--------------|--------------|---------------|----------------------|-------------------------------|----------------------------|----------------------------|---------------------|------------|--------------|--------------|------------|------------|-------------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------------|------------|--------------|-------------|-------------|-------------|---------------|--------------|-------------|------------|------------|-------------|-------------|-------------|-----------------------------|--------------------|-----------------|-------------------------|------------------------------|--------------------------|
| 横浜地方裁判所 植村 総 | 横浜家庭裁判所 大須賀 滋 | 横浜地方検察庁 大谷 晃大 | 神奈川民事調停協会連合会 水地 啓子 | 神奈川家事調停協会連合会 仁平 正夫 | 日本司法支援センター神奈川地方事務所 高橋 理一郎 | 横浜市副市長 小林 一美 | 横浜市市民局長 石内 亮 | 茅ヶ崎市副市長 山崎 正美 | 神奈川県福祉子どもみらい局長 香川智佳子 | かながわ民進党・立憲民主クラブ神奈川県議会議員 作山 友祐 | 公明党神奈川県議会議員団 政務調査会長 亀井たかつぐ | 日本共産党神奈川県議会議員団 県議団団長 井坂 新哉 | 立憲民主党神奈川県連 代表 阿部 知子 | 衆議院議員 菅 義偉 | 衆議院議員 小此木 八郎 | 衆議院議員 早稲田 夕季 | 衆議院議員 坂井 学 | 衆議院議員 笠 浩史 | 衆議院議員 田中 和徳 | 衆議院議員 甘利 明 | 衆議院議員 山際 弘介 | 衆議院議員 志位 和夫 | 衆議院議員 篠原 一馬 | 衆議院議員 中山 展宏 | 衆議院議員 畑野 君枝 | 衆議院議員 星野 剛士 | 衆議院議員 佐々木 さやか | 衆議院議員 島村 大 | 衆議院議員 中西 けんじ | 衆議院議員 真山 勇一 | 衆議院議員 牧山ひろえ | 衆議院議員 松沢 成文 | 衆議院議員 三浦 のぶひろ | 衆議院議員 福島 みずほ | 衆議院議員 小島 忠男 | 衆議院議員 星野 務 | 衆議院議員 高品 彰 | 衆議院議員 鈴木 貴志 | 衆議院議員 西田 貴彦 | 衆議院議員 長瀬 眞彦 | 一般社団法人神奈川県不動産鑑定士協会 会長 坂本 圭一 | 神奈川県行政書士会 会長 水野 晴夫 | 横浜公証人会 会長 長谷川 誠 | 一般社団法人神奈川県建築士会 会長 金子 修司 | 一般社団法人神奈川県建築士事務所協会 副会長 福田 亮一 | 公益社団法人神奈川県社会福祉士会 会長 山下 康 |
|--------------|---------------|---------------|--------------------|--------------------|---------------------------|--------------|--------------|---------------|----------------------|-------------------------------|----------------------------|----------------------------|---------------------|------------|--------------|--------------|------------|------------|-------------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------------|------------|--------------|-------------|-------------|-------------|---------------|--------------|-------------|------------|------------|-------------|-------------|-------------|-----------------------------|--------------------|-----------------|-------------------------|------------------------------|--------------------------|

かなパブ最前線

明るく、楽しく、しっく!

平成25年1月にかなわパブリック法律事務所から相馬ひまわり基金法律事務所に赴任し、早5年が経った。

福島県相馬市は、福島県浜通り(太平洋側沿岸の地域)の北部に位置し、東日本大震災では津波による大きな被害を受けた地域である。そして、福島第一原発からは直線距離で約40kmの位置にある。避難指示こそ出なかった地域だが、様々な思いから、避難した方も、残った方も、避難から戻ってきた方もいる。逆に、他の地域からの避難者を多く受け入れている地域でもある。

震災・原発事故の爪痕は未だ根深く、現在の当事務所の受任事件の4割

講演する筆者(富山県弁護士会での研修会にて)

弱が原発賠償事件である。しかし、原子力損害賠償紛争解決センターの和解仲介手続でも、和解案受諾拒否、最近では訴訟係属を理由とする和解案受諾留保など、東電の不当な対応が後を絶たない。現地で活動していると、東京からは、被災地の現状から目を背けられている気がしてならない。

当初は相馬の任期は3年の予定だったが、やり残したことも多かった。他方で、「風化」のためか、後任に名乗りをあげてくれる人もなかなかいなかった。当時、東京で弁護士をしていた夫と話し合

探りしながら活動している。放射線による影響は未だ不明確であり、認識の差は大きい。私たち夫婦も、「大変な地域に家族で来るなんて…」とにやらの英雄扱いされることすらある。けれど、福島でも、通常の人の営みが

あり、復興に向けて尽力している人たちがいる。その人々の努力を否定することはしてはならないし、法的支援を含めあらゆる支援が必要なのである。

災害復興支援の先輩弁護士から、復興支援は「明るく、楽しく、しっく」

やる必要があると教えていただいた。復興は数年単位で目処が立つものではない。被災地という現場で、明るく、楽しく、しっく」活動していきたいと思う。

(福島県弁護士会会員 平岡 路子)

第10回

市民会議を開催

- 一般社団法人神奈川県臨床心理士会 事務局長 稲富 正治
- 横浜商工会議所 理事 中小企業相談部長 山之井 功
- 川崎商工会議所 専務理事 小泉 幸洋
- 横浜地方裁判所委員会委員 神奈川新聞社 統信編 和城 信行
- 横浜地方裁判所委員会委員 日本放送協会横浜放送局 北川 薫
- 放送部長 藤塚 正人
- 横浜家庭裁判所委員会委員 神奈川新聞社 地域連 久保田 正
- 朝日新聞社横浜総局 総局長 並木 裕之
- 神奈川新聞社 代表取締役社長 五十嵐 泰
- 共同通信社横浜支局 支局長 小川 純子
- 株式会社時事通信社横浜総局 総局長 山本 明彦
- 毎日新聞社横浜支局 支局長 山本 広海
- 読売新聞東京本社横浜支局 支局長 栗田 陸雄
- 神奈川県弁護士会網紀委員会委員 神奈川大学 志村 武
- 神奈川県弁護士会網紀委員会委員 関東学院大学 栗田 陸雄
- 神奈川県弁護士会資格審査委員会委員 神奈川県弁護士 会徳成委員会委員 明治大学法科大学院 教授 岩崎 政明
- 神奈川県弁護士会徳成委員会委員 神奈川新聞社 編集局長 鈴木 達也
- 横浜検察審査協会 会長 堀田 末廣
- 横浜検察審査協会 副会長 堀田 末廣
- 神奈川県中小企業団体中央会 業務推進部長 堀田 末廣
- 神奈川県人権擁護委員会連合会 会長 熊谷 和幸
- 神奈川県労働組合総連合 議長 坂田 清一
- 神奈川県消費者団体連絡会 事務局 丸山 善弘
- 神奈川県生活協同組合連合会 代表理事兼会長 丸山 善弘
- NPO法人神奈川県災害ボランティアネットワーク 理事 長谷部 勇一
- 神奈川県保護司会連合会 会長 河西 英彦
- 公益財団法人神奈川県暴力追放推進センター 専務 石渡 勝朗
- 横浜国立大学 学長 山田 高志
- 横浜国立大学 国際社会科学研究院 泉 宏之
- 横浜国立大学大学院国際社会科学府法務実務専攻 専攻長 芳賀 良
- 神奈川大学大学院法務研究科 研究科委員長 鶴藤 倫道
- 関東学院大学法科大学院 法務研究科長 河村 好彦
- 日本弁護士政治連盟神奈川支部 支部長 木村 良二
- 神奈川県弁護士会市民会議委員会 放送大学 元副学長 池田 龍彦
- 神奈川県弁護士会市民会議委員会 連合神奈川 副学長 金井 克之
- 神奈川県弁護士会市民会議委員会 神奈川県消費者団 体連絡会 幹事 早川 寛
- 横浜華僑總會 会長 柿本 章子
- 横浜華僑總會 会長 王 忠福
- 横浜華僑總會 会長 洪 益芬
- (平成30年3月30日までに出席のご連絡をいただいた方を掲載)



言い渡された。そして今年2月、「読み上げを後回しにします」それからおよそ2時間。

この前年2008年には取り調べの様子を一部録音・録画する試みが千葉県警で初めて実施された。

私が初めて聞いた裁判員裁判は、千葉地裁で開かれた強盗傷害か窃盗と傷害なのか。罪名について争う裁判で、暴行の度合いについて裁判員から鋭い質問が相次いだ。地裁判決では強盗傷害罪の成立が認められた執行猶予付きの有罪判決。

「被告人を死刑に処する」この重い言葉が2回繰り返された。私自身、死刑判決が言い渡

された裁判員裁判を傍聴したのは初めてだった。最高裁の統計資料によると、今年1月末までに6万人

一般の人にも少しずつ定着した制度とはいえ、裁判員のみなさんがひとつ一つの裁判に真摯に向き合い、公平公正に審理している姿は法廷内の様子だけでも伝わってくる。この数年で司法を取り巻く環境は大きく変化し、6月からは司法取引も始まる。司法制度の改革が世の中にあるのか。これから特定の人の利益のためではなく、世の中のためになる改革、司法のあるべき姿を追っていききたい。

フジテレビ 滝澤 教子

活発な意見交換がなされた

今回をもって、池田龍彦委員、柿本章子委員が退任されることとなった。(会員 山縣 宏子)



情報セキュリティを考える

はじめましょう

その10 USBメモリやSDメモ리카ードのセキュリティ

データの保管や移動にUSBメモリやSDメモ리카ードといった外部記憶装置(メディア)を利用している方が少なからずいると思う。コンパクトな上に大量の電子データを保管・移動できるので便利なものだが、紛失の際の被害は甚大である。そこで、これらのメディアを利用する際のいくつかのアイデアを紹介してみよう。

まず、メディアに入れた情報の取捨選択をした上で、保存したデータファイル自体にパスワードをかけること、それらを入れているフォルダーにもセキュリティロックをかけることが有用である。最近ではメディアを購入すると、無料でセキュリティソフトが付属しているのに、パスワードの設定、解除といった少しの手間を惜しんでそのソフトを利用せず、紛失の際に大きなダメージを受ける方がいるので、注意しよう。

次に、メディアに記録したデータは、パソコンの専用フォルダーに移動して、メディアのデータ自体を消去しておくことは、バックアップにもなるしメディア紛失時のデータ流出防止にも役立つものである。なお、USBメモリやSDメモ리카ードは使用回数の制限があるといわれており、そもそも永久保存には向かないメディアである。さつそく、お持ちのメディアを棚卸しして、消し忘れたデータが入っていないか確認しよう。

また、USBメモリやSDメモ리카ードは、コンパクト故に便利であるが、それをあえて大きい封筒や専用の小物入れに入れて保管したり、キーホルダーを付けて持ち歩けるようしたりすることは、物理的に形が大きくなるので紛失しにくくなる。最後に、一つのメディアをデータ移動・受け渡しに流用していると、うっかり異なる事件のデータが残っていて、それをデータ受け渡しのために誰かに渡すことで個人情報流出につながる。

- ・ファイルは暗号化し、フォルダーにはセキュリティロックをかける
- ・メディアにデータは残さない
- ・メディアは大きい封筒や小物入れに入れておく
- ・1事件1メディアをルールにする

成年後見センターみまもり

設立説明会&開設記念式典

3月1日に当会に成年後見センターみまもり(以下、「当センター」という。)が設立され、同日に行政機関・支援者・関係団体等に向けた設立説明会と開設記念式典が行われた。

設立説明会は横浜市開港記念会館で150名を超える参加者を迎え、当センターの運営を担う当会高齢者・障害者の権利に関する委員会委員長の徳田咲会

身振り手振りを交えて説明する内嶋会員

員と同委員会長の徳田咲会長が登壇した。当会ではこ

れまでも家庭裁判所や自治体からの候補者推薦や無料電話相談「みまもりダイヤル」の事業を行ってきた。当センターの設立後は、従来の推薦事業や相談事業に加えて、面談相談事業も行うことから、これまでの取組との違いに着目した説明がなされた。会場からは、これまでの取扱い

の変更点など実務的な質問が多数寄せられ、県民・市民・関係者からの関心の高さがうかがえた。また、引き続き当会会館で行われた記念式典では、大須賀滋横浜家庭裁判所長の他、神奈川県保

健福祉局長、横浜市健康福祉局長、神奈川県社会福祉協議会会長、横浜市社会福祉協議会会長などの多数の来賓や関連士業団体の関係者などを交え、活発な意見交換が行われた。

来賓の皆様からは、当センターに対する期待や、当会の成年後見制度を通じたユーザーへの温かみのある対応の継続への言及が多くなされた。乾杯の際、芳野直子次期会長から当センターを県民・市民のために大切に育てていきたい旨の抱負が述べられた。

式典を通じ、当センターが県民・市民に対して負う役割の大きさを改めて感じ、運営を担う者として身が引き締まる想いで開設初日を過ごした。(会員 根本 雄司)

いろいろな

ADR活用するための

研修会

紛争解決センター運営委員会は、3月2日、及川清志氏(一般社団法人日本損害保険協会損害保

険相談・紛争解決サポートセンター(そんぽADR)本部運営グループ)、内垣大輔氏(独立行政法人国民生活センター紛争解決委員会事務局)、服部功志氏と遠藤政尚会

員を講師として、「紛争別いろいろなADR活用方法」というテーマで研修会を開催した。

紛争が多様化する中で、裁判手続によらず、公正中立な専門家の関与のもと比較的短期間での

研修会を開催した。紛争が多様化する中で、裁判手続によらず、公正中立な専門家の関与のもと比較的短期間での

講演に熱の入る服部会員

も活発に行われた。例年、登録年数の浅い会員を対象に開催している本研修会であるが、今回の研修会は、幅広い登録年数の会員が参加し、例年以上の盛況ぶり

で、ADRへの関心の高さをうかがわせるものであった。来年度以降も、紛争解決手段としてのADRを会員に周知するべく、ニーズに沿った内容の研修会を開催していく予定である。(会員 池田 賢史)

編集後記

春になると花粉や砂が車にパウダーのように付着します。そのまま放置していたら、車全体がうぐいす餅のようになってしまいました。

遅ればせながら洗車をしたのですが、頑固な花粉や砂は車のボディにこびりついており、こすればかえって傷がついてしまいくらいです。皆さんはどのような対策をしますか?

デスク 千歳 博信
記者 奥園龍太郎

越川 純哉
三橋 潔
滝島 広子
山口 陽

自営業・フリーランスのみなさんへ。
人生に、2つのゆとり。

年金が増えて
老後にゆとり
税金がおトクで
今にゆとり

日本弁護士
国民年金基金

国民年金にゆとりをプラス。自分や入る会員の個人年金。60歳以上65歳未満の方や海外居住されている方で、国民年金に任意加入されている方も国民年金基金に加入できます。※非居住者が支払った保険料は、所得控除対象外です。

資料請求・ご相談・お問い合わせは
お気軽に今すぐこちらへ！
※地域によっては携帯電話からはつながない場合があります。

日本弁護士国民年金基金
〒100-0013
東京都千代田区霞が関 1-1-3 弁護士会館 14 階

03-3581-3739
http://www.bknk.or.jp